

# カゴメ株式会社

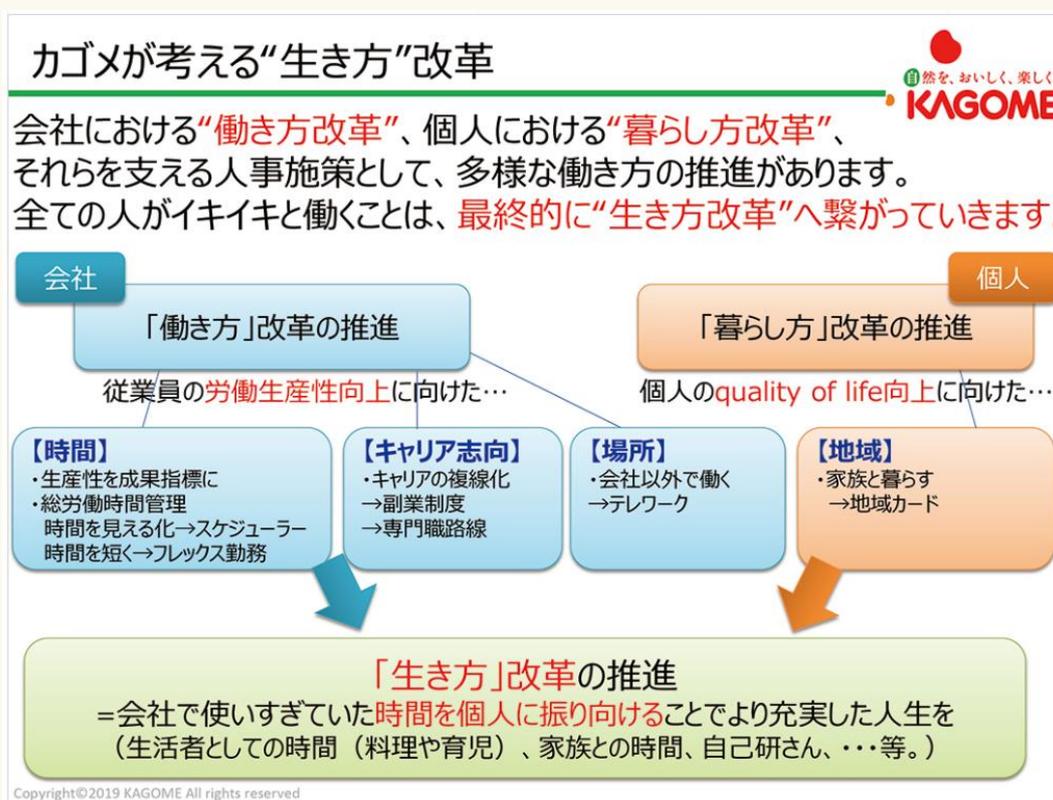
KAGOME CO.,LTD.

## 1. 生き方改革の推進 -副業制度の背景と目的-

カゴメは、2012年よりトップダウンで人事制度改革を進めてきた。会社視点の「働き方改革」と働き手個人の視点である「暮らし方改革」の両輪により、すべての人がイキイキと働く「生き方改革」を実現すべく、これまでにさまざまな人事施策を打ち出している。その一つに「副業制度」が

ある。一か所に限定されないキャリア構築の機会提供を目的に、2019年に制度を導入した。総労働時間の削減により捻出した可処分時間を副業にあてられるようにすることで、社員は社内で得られない経験やスキルを獲得でき、ひいては同社への還元も期待できると考えている。

図表1：カゴメの生き方改革のコンセプト



出典：同社提供資料より抜粋

事業内容：調味食品、保存食品、飲料、その他の食品の  
製造・販売、種苗、青果物の仕入れ・生産・販売  
従業員数：連結 2,684 名(2020 年 12 月 31 日時点)



## 2. 副業制度の概要

### (1) 対象社員と本業の要件

一定の要件を満たした全社員（正社員、嘱託、契約社員）が副業制度の対象となる。一つ目の要件は在籍期間であり、入社 2 年目以降（新入社員は 4 年目以降）副業可能としている。まずは同社の企業文化や仕事の進め方を理解した上で、副業を開始してもらいたいという考えからである。

二つ目の要件は本業での就労時間である。生産性の高い社員に副業を認めるという意図から、年間総労働時間が 1,900 時間未満かつ月平均残業が 15 時間以下という条件を満たす必要がある。

この他、休業中の者は副業を不可としている。

図表 2：カゴメの副業制度資料 / 対象範囲

副業制度 / 対象範囲	
直接雇用の <b>全従業員</b> （正社員、嘱託、契約社員） ※休職者は不可	
在籍期間の条件	就労時間の条件
<ul style="list-style-type: none"> <li>入社 <b>2</b> 年目以降 入社時に、他業に従事していないことを担保することも含む。</li> <li>新入社員は、<b>4</b> 年目以降 カゴメでのキャリア醸成と成長を優先</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平均残業時間 <b>15</b> 時間/月 以下</li> <li>年間総労働時間 <b>1,900</b> 時間/年 未満 生産性高く働くことができる従業員に限定するという意図。</li> </ul>

出典：同社提供資料より抜粋

## (2) 副業先の要件

副業の仕事内容については、大きな制限を設けていない。就業形態も問わず、他社で雇用されるかたちでの副業も認めている。必要最低限の要件として、①競業避止義務、②秘密保持義務、③職務専念義務の履行は求めるが、たとえば①については同業他社で仕事をするを一律に禁止してはおらず、同社に対する影響度合いに鑑みて判断している。

他方で、同社（本業）での時間外労働と副業での労働時間の合計が月 45 時間以内となる範囲で仕事を行うことを要件としている。健康確保の観点から、長時間残業の健康管理基準と同水準とするため、この数値に設定している。なお、副業をしている社員は優先的に健康管理士の指導を受けることができる。

図表3：カゴメの副業制度資料 / 副業内容制限・上限時間



出典：同社提供資料より抜粋

### (3) 開始前の申請フローと開始後の運用

副業希望者は、所定の書式で申請を行い、上長と人事部が申請書の内容をチェックする。上長は、副業希望者が健康を損ねることなく仕事を続けていけるかという観点から確認し、人事部は申請内容が上述した各種要件を満たしているかを中心に確認する。

最終的に人事部長の許可を経て希望者は副業を開始できる。開始後、副業における労働時間は月次で管理し、同社における残業時間と合わせて本人が申告する運用としている。

## 3. 実績と効果

制度導入時から継続的に申請があり、2021年7月現在で累計約35件を許可している。副業の仕事内容や雇用形態、就労時間はまちまちである。副業者は総じて自律的なキャリア設計を描いており、スキルや能力を活かしたイノベーティブな働き方ができているという。また、副業者は労働時間を削減する意識がとても高いという。要因として、本業と副業に一定の労働時間の要件を設けていることが功を奏している面があると担当者は分析している。働き方改革の一環で副業制度とほぼ同時期に導入した、フレックスタイム制（現在はコアタイム無しの運用）との親和性も高く、テレワークとも相まってより柔軟な働き方を可能にしている。同社は今後も「生き方改革」を通して、社員の価値観に応じた多様な働き方の実現を目指していく。